

予算審査特別委員会市民福祉分科会（3月12日）

開会（11：13）

○深田分科会長 ただいまより予算審査特別委員会市民福祉分科会を開会する。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、環境部、防災部、市民部、健康福祉部として進めたいと思うが、御異議はないか。

（異議なし）

今回、18期の市議会議員選挙で改選となりまして、分科会員が交代しましたので、分科会員のほうは自己紹介を先にさせていただきます。

（各分科会員自己紹介）

○深田分科会長 環境部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、環境部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○岡田分科会員 どうも説明ありがとうございます。今回、何点か教えていただきたい点がございます。

まず、クールチョイス、136ページで出ておりますけれども、これについて、クールチョイスを市民に知らしめる方法、いわゆる当然そういう事務経費等があるはずなんですけれども、これについての方法はどのようにやられるのか教えてください。

それから、河川愛護補助金、これなんですけれども、県からいただいて、そして地域に分担する部分ですけれども、各地域の支給の基準といたしますか、以前聞いたような気もするんですけど、自治会の人員割だとか、それから、河川の清掃の状況の感じだとかそういったもの、いろいろあると思うんですけれども、場所によっては年に1回、あるいは年に2回というようにそれぞれが違うんですけれども、この補助金の利用といたしますか状況について教えてください。

それから、もう一つが、古紙等回収料、それから、資源回収料。これは、以前に比べると若干減っているのかな。従来、差額が千二、三百万円ぐらいあったと思うんですね。そうすると、十分運営経費がやれるんだなという感じがしましたけれども、ことしは900万円ぐらいになっていますよね。そうすると、今後どんな感じになっていくのかな。この回収についての費用負担よりも、回収してくれるものが少なくなっちゃったんじゃないものですか、この辺のところの見込み、教えていただけますか。

それから、合併浄化槽、この辺の設置事業に関する補助金、これは従来どおりだと思います。

ただ、前々回といたしますか、かなり前にも申し上げましたんですが、公共の下水道の設置が可能な先でも、まだ合併浄化槽のままとか、あるいは従来のままというようなところが結構あるように感じています。この辺を今どのようにしていくのか、ひとつよろしくお願いします。

これは、あとで下水のほうで聞けばいいか。もうこれはいいです。

第2号の清掃費の中で、大覚寺の詰所、これが最近ちょこっと見せていただいたんですけれども、かなり古くなっちゃっているんです、建物なんかね。前、雨漏りは直したと言ったけど、その後、その後どんな感じになっているのかな。その辺のことについて若干教えていただければ。ことしは予算措置ありませんけれども、教えてください。

○深田分科会長 4点ですね。

○伊藤環境生活課長 まず、1点目のクールチョイスについての広報といえますか啓発活動について御説明させていただきます。

例年ですと、公民館の講座でありますとか、あるいは、10月の終わりか11月ぐらいになると思いますけれども、消費生活展の場でパネル等を掲示したり講座を開設したりして啓発に努めてございます。平成31年度は、国の補助金を使いまして、新たにクールチョイスの啓発事業を実施いたしまして、内容は、各小・中学校に専門家を派遣しまして、クールチョイス、いわゆる地球温暖化に寄与するような活動をしていただくというようなことで、専門家を派遣しまして、そういう講座を設けます。

それから、一般市民向けには、クールチョイスにあわせた地球温暖化防止のための啓発の川柳を募集しまして、それで優秀なものにつきましては、今、市の自主運行バスを走らせておりますけれども、あちらにいわゆる掲示といえますか、ステッカーで張って、それを走らせたいという、そういう計画でおります。

まだまだクールチョイスという言葉もなじみがそんなにないかもしれないものですが、そういった地道な啓発活動を今後も続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○嘉茂廃棄物対策課長 私のほうからは3点ございます。河川愛護補助金の各地域の基準はどのようになっているかということだと思いますが、市のほうは、環境衛生自治推進協会、通称環自協の組織に補助金を交付しております。環自協の中で環自協予算として、各自治会、河川清掃を実施していただいた中で、環自協では、その中で世帯割、それから均等割、それから河川川面割、それから、海岸がある有無、その海岸割というようなか中で計算をいたしまして、各自治会に配分している状況でございます。

それから、古紙回収料、資源回収料が減っているということでございます。確かに、現状、ミニステーション、それから、各自治会で排出されている古紙等は減ってきている状況でございます。その要因として考えられるのは、古紙業者さんが各地域拠点で常設の古紙のステーションを設けておられる、24時間オーケーだよというようなことで、そちらのほうに排出されている古紙量が多いのかなと。

ただ、実際に古紙量についての排出量、それについては、市のほうで把握はできていないものですから申しわけないですけど、現実問題、ミニステーションが4カ所ございますが、そちらのほうの排出量というのは減っている状況というのは確かにございます。それが減ることによって、歳出のものについては、常時同じようになってくるので、歳入が減っていくと、市の事業予算的には厳しい状況かなというふうに理解しております。

それから、清掃費の大覚寺詰所のほうはどのような感じになっているのかということ、大覚寺詰所のほうの詰所の事務所につきましては、平成24年3月に建てかえをしております。ちょうど敷地の中の真ん中のところに倉庫兼作業所がございましたが、そち

らについては今年度建てかえをしております、こちらのほう、今、先ほど御説明をさせていただきますましたが、建物のリース料という形で支払いをしておりますので、既に建物自体は建てかえが済んでいるという状況で御理解いただければと思います。

以上でございます。

- 内田分科会員 支出のところの地域再生可能エネルギー普及促進事業費が新設というか、新たに予算計上されているかなと思うんですけど、先ほどの説明で、公共施設の太陽光とか蓄電池導入ということなんですが、これは、どの程度の、数的に言うところのどのぐらいとか、まさか全部の検討はされないんじゃないかなと思うんですけど、どの程度やられるのかということと、これ、一旦まず可能性調査と概略設計の経費ということなんで、次年度以降、実際に導入するときは、また投資というかそういうことをされるということかなと思うんですけど、そういった流れでよろしいのでしょうか。

- 伊藤環境生活課長 地域再生可能エネルギー普及促進事業の御説明だと思います。

来年度、実施するのは、公共施設で、もう既に10カ所ほどは太陽光発電がついてございますけれども、それ以外の全てではありませんけれども、設置可能であるというのを絞り込みまして、およそまだはっきり決めていないんですけども、10から20程度の公共施設の屋上につけられるかどうかという、そういう可能性の調査でございます。

次年度以降は、そこからまた5施設ぐらいに絞り込んで、そこで実施設計をやらせていただいて、可能性の高いものから順に設置していきたいというふうに考えてございますけれども、国の補助金を活用させていただく関係もございまして、全てが一気に設置できるということではございませんので、順次補助金がついたところからやらせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 松島分科会員 済みません、134ページの合併処理浄化槽設置事業費のところの説明の中で、新たな事業という言葉があったように思うんですけども、この新たな事業とは、補助金、新たな補助っておっしゃったのかな、新たな補助金、もしくは新たな補助の制度について、御説明、詳しくお願いします。

- 嘉茂廃棄物対策課長 今、新たな合併処理浄化槽の補助金はどのようなものかということでございます。

平成31年度から公共下水の未整備区域につきまして、そちらの未整備区域に合併処理浄化槽の補助をするというようなことを考えております。

そちらのほうは、今までは公共下水のほうで進めてきておりました、そちらのほうでは当面行かないという、市長のほう、11月定例会で答弁をさせていただきましたけれども、公共下水道を推進することから、合併処理浄化槽の設置を推進していきますというようなお答えをさせていただきました。それに基づきまして、この区域に関しまして、未整備区域としての合併処理浄化槽を補助していくということの新たな補助ということで御理解いただければと思います。

- 松島分科会員 内容的にはわかるんですけど、総額が、この費用が1億7,291万円というところについているんですけども、この辺、もしわかれば、どの程度そういうものに、もうちょっと詳しくお聞きできればと思ひまして、できる範囲で結構です。

- 嘉茂廃棄物対策課長 平成31年度合併処理浄化槽設置事業費の予算としては、おっしゃ

いましたように1億7,291万円でございます。

既存の区域、今までも合併処理浄化槽を推進している区域、そちらの区域もございまして、今、区分けをしますと、既存区域が1億5,349万円を見込んでおります。下水道の未整備区域については1,942万円を、この下水道未整備区域については、予算を見込んでいたという状況になります。

○松島分科会員 ありがとうございます。なかなかこれ以上突っ込んでも、まだ決まっていなことも感じる感じがしましたので、この事業は、地域によっては本当に期待しているところもあるものですから、ますますの推進をお願いしたいなと思います。

以上です。

○太田副分科会長 二、三点。

まず、ごみステーションの関係なんだけど、私たちのところ、非常にアパートが多くて、何かアパートは営利企業だもんですから、本来はアパートは自分のところで処理しないといかんですよね。ただ、行政がどういう指導をしているかわからないけれども、地元のごみステーションにどんどん放り込むんですね。アパートの建築主、あるいは管理者と話をして収めさせるんだけれども、外人が非常に多いもんですから、地元の人、非常に困っているということで、本来なら、その辺をきちっと行政サイドで新規のアパートについてはこうなさいというものをやっぱり条例か何かできっちりうたわないと、これ、非常に大変なことじゃないかなと思うんですよね。

市のほうへ言いますと、ごみステーションをふやしませんからって、こういう話なんですよね。じゃ、地元どうするんだという話で非常に困っているというのがありますので、その辺を1点、お聞かせ願いたいと思います。

それから、下水道の関係なんだけれども、下水道普及率、今、何%か教えていただきたい。

それから、今、お話ししましたように、先般の市長の方針で未整備区域という言い方をしているんだけど、本来は下水道区域、入っているんですよね。そうすると、条例的な問題、あるいは法的な問題で下水道を決めるには、その対面積があって、この地域は下水道しますよということで条例でうたいなら今まで下水道工事をやってきたんですね。これを見直すということになりますと、正規な形でどういうふうにしていくのか。きちり方針にしていかないと、困るのは市民が困るわけですね。今までは、ちょっと待ってくれ、待ってくれということで、仮に浄化槽つけて仮の形でやっていたんだけれども、下水道が通らなくなると、もうその浄化槽は永久設置になりますので、どういう扱いになってくるのかわからないけれども、何か先般の市長の表明でいきますと、何かうやむやにしながら、余り表面に出ないような形で浄化槽化していこうというような感じがとれたんだけれども、その辺は大丈夫かどうかというのがちょっと心配なんですよね。下水道を見直しますよというのをうたった場合、当然、国、県が絡んできますので、じゃ、どうしていくんだという話になってくると思いますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○曾根下水道課長 下水道の。

○太田副分科会長 下水道会計になる。そうやけど、今、合併処理浄化槽の関係もあるから。

- 深田分科会長 合併処理浄化槽との絡みで。
- 太田副分科会長 どうしていくのかね。
- 深田分科会長 下水道関係で議論する。公共下水道。
- 太田副分科会長 公共下水道でうたってあるからね、こっちでは。
- 深田分科会長 公共下水道の予算のところでもいいですか。
- 太田副分科会長 もう予算というよりも、あれだよ、方針だよ、これからの。
- 深田分科会長 方針。じゃ、これ、公共下水道のほうで。済みません。
- 太田副分科会長 じゃ、そこはペンディングで。
- 嘉茂廃棄物対策課長 ごみのステーション、可燃ごみのステーションということでございます。確かに、アパートのほう、外国人が多いということをお聞きするケースございます。先ほど、おっしゃいました、アパートで新設のアパートについては、そのアパートでゴミステーションを設置していただくような形で現在進めておりますので、全く新たなゴミステーションをつくらせないよということはおしておりませんので御理解をいただきたいと思っております。

それから、外国人対応につきましては、今、その入居者の方がどのような国籍の方かというのはお聞きをしながら、そちらのほうの外国語表記の看板、そちらのほうを設置、アパートの所有者になりますけれどもお願いをすることと、それから、外国人の方については、今、日本語と外国語を併記した形のごみの分別と出し方の説明資料を順次、今、作成をしております。

あと、窓口のほうですね、外国人の方が転入をされるケースがございますので、その際に、特に大井川庁舎のほうに来られるケースが多いものですから、そちらのほうの担当する事業者さんと仲介に入るような方になろうかと思うんですが、そちらを事前にゴミの出し方について説明をさせていただいて、しております。

今後、そういうような形の中で、環自協の支部長さん、また、住民の方から御連絡いただければ、そういうような対応をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

- 太田副分科会長 よろしく申し上げます。

分科会長交代。

- 深田分科会長 134ページの飼い主のいない猫対策事業費210万円なんですけど、雄が1万円で50頭、雌が2万円で80頭ということなんですけれども、特に春と秋が多いということで、ボランティア団体の数、そして、委託費の動物病院さんに委託する費用、回数、春、特に3月が多いんですが、予算は4月以降なので、3月にボランティア団体さんが捕獲して病院に連れていっても予算がないということで実費払いということもあるんですけれども、そういう臨機応変にできるような配付回数ということが考えられないかどうか。実際の昨年度の頭数に対して、各団体に幾ら振り分けているというのがあると思うんですけれども、それが大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思っております。

それから、環境部全体で、消費税が10%に上がる場合、10月から来年の3月までの委託料とか使用料とか賃借料とか原材料とか、それぞれ2%上がっていくと思うんですが、それが幾ら加算されているのか、この金額を教えてください。もし今わからなかったら、後でお願いします。

○伊藤環境生活課長 まず、飼い主のいない猫の対策でございますが、ボランティア団体のほうに、それぞれ予算を配付させていただいているんですけれども、ボランティア団体の数が、今、4団体でございます。

予算の使い方といいますか支出の仕方でございますけれども、4月に各団体のほうから年度の計画を出していただいております。それによって、各団体のほう、予算のほうを配付させていただいて、その計画の中で実施していただけるということでございます。

平成30年度は、もう既に予定数、計画を出していただいても予定どおりに行かないということもございまして、既に残り数万円を残してもう使い切ってしまう団体もあるという、使い切っている団体もあるし、もうあと数万円残しているという団体もございまして、年度末までには全部消化してしまうかなというところでございます。

それから、手数料の関係でございますけれども、犬の登録につきましては法で決まるところでございますが、各市町に県のほうからまずは権限委譲されておりきて、今、市の事務になってございますけれども、各市町で10%上げても、全体統一価格、県でやっていたときの統一価格があるんですけれども、10%上げても、各市町に聞きますと上げませんというような話でございましたので、焼津市のほうでも、今現在8%の手数料でそのまま10%になっても上げないということでございます。

以上でございます。

○深田分科会長 既に、犬、猫の対策の委託費なんですけれども、今、課長から既に使い切っている団体も3月時点であるということは、まだ余っている団体から回してもらえとか、そういう何か融通を聞いて何とかやりくりをしているということなのか。

それと、使用料のほうで、この犬猫対策については10%は関係ないとか上げないということなんですけど、環境部全体としての委託費、使用料、賃借料、原材料とか、それぞれに10月から2%分上がっていると思うんですね。その合計が幾らなのかというのを先ほどお聞きしたんです。今すぐ出なかったら、また後で教えてくださいということです。

○伊藤環境生活課長 残っている予算につきましては、分科会長おっしゃるとおり、足りない団体のほうに融通してやって、3月中はそういう対応をしております。

また、4月に変わるとまた予算が使えますので、そのときはまた計画を出していただいてというふうな形を毎年とってございます。

以上です。

○嘉茂廃棄物対策課長 今の歳出のほうでよろしいかと思っておりますけれども、全ての環境部、全ての消費税の部分について、歳出が幾らなのかという、今この場で計算ができないものですから、また後で計算し直してお示しをしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○深田分科会長 わかりました。了解。

○太田副分科会長 かわります。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、環境部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

閉会（12：02）

開会（13：48）

○深田分科会長 会議を再開する。

今回は改選時初めての分科会となりますので、分科会の分科会員より自己紹介をさせていただきます。

（各分科会員自己紹介）

○深田分科会長 防災部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、防災部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○岡田分科会員 それでは、少し教えてください。

まず2点。災害対策推進事業費の中で、住民防災関係の、それで、感震ブレーカーについてなんですけれども、昨年度から感震ブレーカー、かなりやっていただいたと思うんですけれども、基本的にまだまだ設置がないということで、基本的に本年度、どのぐらいを予定しているのか、数ですね。その辺の中で、昨年度、特に言われたんですけど、近所でこの間、防災のあれで集まったときに、隣に電気があれで燃えたら大変だよねというような話で、感震ブレーカーについて特に関心を持たれましたものですから、いろんな話をしていたところ、補助金があることすら知らなかったという住民が多かったということで、その辺の対応をどうしていったらいいのかなと。

それから、最近、一人住まいの方の火災、いわゆるお宅の火災というのが結構ありまして、焼け死んだ方も中にはあったというような話を聞いております。そのときに、やはり火災報知器がもし設置されていればよかったんじゃないかなというような話があります。

もう喉元過ぎればという形なんですけれども、数年前に火災報知器が各家庭義務化みたいな形で通知があったかと思うんですけれども、実際のところ、私どものうちも、もうそろそろ1つ、2つ、だめなものもあるかなという感じで、全家庭とは言いませんけれども、やはり火災報知器についての補助金もいかなものか、考えていなかったのかなというようなところで、1つ御回答をいただきたいなと思います。

それから、もう一点は消防団費、この中で、消防団員の報酬なんですけれども、最近、とみに言われているのが、名前だけ入っていて、報酬をもらっているやつがいるというような話がありまして、それについてどうしたらいいんだというような意見もありましたものですから、この辺の対応についてお聞きになったかどうか、1つよろしく願います。

○川村地域防災課長 感震ブレーカーの関係ですが、感震ブレーカーにつきましては、平

成29年度から開始をしております。それで、設置費の3分の2を補助金として、上限で5万円をしております。実績としまして、平成29年度が575件、それから、今年度ですが、2月末現在で422件となっています。当初予定では200件の予定で始まっていて、9月に補正をさせていただきまして、200件追加にしております。

来年度につきましても、当初と同じように200件の予定をしております。周知の方法につきましては、ホームページとか広報、それから出前講座とか行っていますので、そういったときとか、自主防災会長会議、防災委員会議等で啓発のほうをしまいたいと思っております。

それから、火災報知器の補助金についてですが、火災報知器につきましては、消防のほうで対応をしておりますので、今のところ市のほうで補助事業ということは、今、考えておりません。

あと、消防団員の報酬の件で、名前だけの団員がいるんじゃないか。まあ実際に何名かはいるとは思いますが、各分団に声をかけて、幹部等が何とか出てくるようにとか、そういったような指導をして、幽霊団員はなくすように、そういったような取り組みをしているというところがございます。

以上です。

○深田分科会長 先ほどの感震ブレイカーのお話ございました予算に関する説明資料のほうで、157から158ページに住民防災対策推進事業費が4件ありますけれども、その中で感震ブレイカーのお話ございました。この後、家具等転倒落下防止器具取付サービス事業委託料、これも大分前から実施しておりますが、今、設置率というのがどのぐらいになっているのか。今回は何世帯ぐらいを見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

防火井戸等修繕事業補助金、これほどこの防火井戸、一自主防災会当たり50万円限度ということで、もう予定があるのか、ないのか、お聞きしたいと思います。

戸別受信機購入設置補助金、これも購入費用のうち1万3,200円を補助ということで、何件分、ラジオ型とテレビ型何件分を見込んでおられるのか伺いたと思います。

それから、消防予算の全体で消費税引き上げ分にかかわる備品購入費とか消耗品とか委託料、工事請負金があると思しますので、それぞれじゃなくて、まとめてどのぐらい負担がふえているのか、わかりましたら教えてください。もしまだ出ていなければ、また後で教えてください。

○川村地域防災課長 まず、固定家具の固定のパーセンテージですが、平成30年度の世帯家族調べによりますと、77.04%が実施済みというふうに出ています。それから、家具の固定ですが、現在、平成29年度までの累計で3,011件。それから、平成30年度、今年度2月末現在の設置ですが、109件になっております。

それから、戸別受信機の来年度の件数ですが、今年度と同等の100件を見込んでおります。内訳として、ラジオ型とテレビプッシュ型とありますが、それは特に設置する方の希望で、同じ金額ですので、それは調整できますので、でも、しかし、ことしの傾向で行きますと、ほぼ九十五、六%ぐらいが防災ラジオ型を設置しております。

それから、防火井戸の設置ですけど、平成29年度までに累計で16件してあります。今年度の予定はありませんでした。来年度についても、今のところは予算計上はしており



ません。済みません、予算計上はしております。

予定している自主防災会は今のところ、修繕の関係になるものですから、掘るとかなくて、現状ある井戸を修繕したりとかという経費になります。

それから、全体の負担分はいいですか。

じゃ、以上になります。

○織原防災計画課長 消費税の影響についてでございますが、今回、予算をつくるに当たりましては、消費税が上がる時期が年度途中でありますので、我々のほうとしまして、例えばパンフレットなんかですと、年度初めにつくるものは8%で、年度末の実績等でつくるものについてはどうしても時期がずれますので、これは10%ということで、計算はしてあります。ただ、今、影響額というと、例えばそれが10に上がらずに8だったら幾らかということだと思んですが、それについては、個別の集計をしないと出ないものですから、また改めてお示しいたしますが、一応、我々もなるべく8%でできるものは8%、どうしても10というものは10ということで、予算的にはここに見込んでありますので、その影響額はまた改めて御提示させていただきたいと思えます。

以上です。

○深田分科会長 家具の固定の設置率は77.04%ということで、これは全国的には高いほうということでよろしいんですかね。

それから、戸別受信機が今、全体でどのぐらいがこれまで購入されて、何件ぐらいの方が購入しているのかなというのを。去年、もっと対象を広げていただきたいということで要求をさせていただいて、その辺の新しい、耳の不自由な方とか目の不自由な方とか、そういう対象もこの100件のなかに入れていच्छるのかどうか。

それと、この間の訓練のときも、外の音とか、雨が降ったときに、何かのときだか、同報無線が聞こえないというときがあったんですね。そういう地域性もありますので、やはり高齢者だけじゃなくて、一般家庭でも希望のある、特に津波危険地域とか、うちは欲しい、携帯も持っていないような、そういうところでもやはりラジオ型が欲しいよという方が95%から96%の方がラジオ型ということなので、やはりそれを購入したいよという家庭があれば、補助金の対象にさせていただけないかどうか。

それで、あと、対象じゃないものだから、静岡のある一定の一カ所のお店でしか扱っていないということを書いてあったと思うんですが、焼津市内の電気屋さんで置いただければ、そこで購入するというのもできるんですが、全部消防防災センターを通じてとか、遠くまで買いに行かなきゃいけないとか、そういう手続のこともあるものですから、その辺のことをどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

○内山防災部長 最初の家具固定の全国的な実施率というか、割合ですけれども、今、手元に全国調査はないんですが、静岡県が2年に一度、県民意識調査というのをやっております、それはサンプル調査なんですけれども、その中のアンケート項目で家具固定しているかどうかという問い合わせがありまして、それが2年に一遍なものですから、これは平成29年度の数字なんです、これだと64.3%です。県平均は64.3%で、先ほど申しましたように焼津は77.04%ですので、かなり高いと思えます。

以上です。

○川村地域防災課長 戸別受信機のほうの来年度の予算の件数ですが、100件を見込んで

いるということと、それから、一般向けにつきましては、補助の対象というのは今のところ検討はしていませんけど、買う場所、市内の電気屋さんということにつきましては、今、製造しているところが1社しかないものですから、その辺は今後検討してまいりたいと思っております。

それから、補助対象者の緩和につきましては、障害者の方、今現在2級以上の方が対象になっているものですから、その辺につきましては、障害手帳で、軽度の方でもということで、来年度の設計の段階のときから検討をして、対象範囲は広げていきたいなど、検討していきたいなというふうに考えております。

あと、焼津市としましては、防災、今現在の新型の戸別受信機のラジオ型になるんですが、今まで旧の古い防災ラジオのほうもまだまだ全然使えますので、それらの普及も、それを普及するわけではないんですが、それも合わせてお願いしたいということと、市としましては、防災メールを登録していただければ、携帯のほうにいろんな情報も入ってきますので、その辺の普及のほうに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

- 深田分科会長 メールで情報をいただけるということも必要だったと思うんですけども、停電になってしまったときに携帯の充電ができない。充電用の機械、ありますよね。あれも時間が短いとか、そんな1日ぐらいしか持たないということで、やっぱり私、ラジオが、何か情報収集とか、いざというときにその戸別受信機のラジオ型が、電源を入れていなくても発信してくれるという、そういうすぐれたところがあるものですから、やっぱり私たちは、メールも必要ですけども、いざ携帯が使えなくなってしまうときに、やはりこのラジオ型というのがすごく重要じゃないかなと思いましたので、ぜひ今後、検討していただきたいと思えます。お願いします。
- 太田副分科会長 分科会長、かわります。
- 松島分科会員 最後に、見ていてちょっと気になったものですからお聞きしたいんですが、171ページの災害対策費の項目なんですけど、前年度の予算額が5億8,700万円、本年が4億8,200万円ということで、差額1億500万円強が減額になっているのを見ると、災害対策費というような品目を見ると大丈夫かなと思って。じゃ、一体何がと思って、今、説明資料も見たんですが、これというのが見つからなかったんですが、1億円減額、2割弱だと思えるんですけども、減額になっているところの内容を教えてください。
- 織原防災計画課長 災害対策費の減額の主な理由ですが、基本的には大井川の防災広場のほうの減額が主な原因ですが、あと、防災無線のデジタル化工事が終わったものから、その分が減額……。
- 松島分科会員 そのことはここに載っていないんだ。
- 織原防災計画課長 消えちゃっているんですね。
- 松島分科会員 消えちゃっている。ないんですね、これね。
- 織原防災計画課長 事業が終わると消えちゃうものですから、その辺が大きいものでございませう。
- 松島分科会員 わかりました。
- 深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、防災部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で防災部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：28）

開会（14：49）

○深田分科会長 会議を再開する。

今回、市議会議員の改選後に開催される初めての分科会でありますので、分科会員構成が変更となりました。初めに分科会員の自己紹介をさせていただきます。

（各分科会員自己紹介）

○深田分科会長 市民部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、市民部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○太田副分科会長 二、三、聞かせてください。

船員手帳なんだけれども、いつも出ていて気になるなんだけれども、大体どのぐらいの人が船員手帳をお持ちになっているのか、お聞かせいただければありがたいです。

それから、107ページなんだけれども、戸籍住民基本台帳の関係なんだけれど、コンビニで今、いろいろな形で諸証明がもらえるということなんだけれども、比率的にはどういふぐあいになっているのか、あるいは事故なんかなかったのか、お聞かせいただけるとありがたいです。

それから、もう一点。後期高齢者の健診の関係なんだけれど、高齢者の健診ということで、焼津地区はちょっと比率が下がっているような話をお聞きしたんだけれども、その辺も事情をお聞かせいただけると。

○塩原市民課長 市民課長の塩原です。よろしく申し上げます。副分科会長からの質疑ですけれども、市民課のほうでは、船員手帳のところと、コンビニ交付、そちらのほうの回答をさせていただきます。

まず、船員手帳につきましては、延べ数というのは済みません、つかんでいないんですけれども、年間、大体100件程度、新たな船員手帳の交付がございます。

あと、コンビニ交付につきましては、取り扱っている証明書の種類は結構あるんですけれども、まだ全体、カードの普及率ですとか、そういったことがまだちょっと低いものですから、比率としては全体の1%、2%、そのぐらいになります。

コンビニ交付にかかる事故につきましては、こちらでは耳に入っているものはございません。

以上です。

○橋ヶ谷保険年金課長 御質疑ですけれども、1点目が後期高齢者の人間ドックの関係ですけれども、平成30年度、まだ年度途中なので、まだ集計は出ておりませんが、参考までに平成29年度につきましては、受診者数が251件。その前の平成28年度が235件ということで、だんだん増加はしていただいております。影響的には、後期高齢者の加入の方がふえている部分もありますので、それに比例して、若干ドックの受診については増加傾向ということになります。

あと、2点目の健康診査の関係ですけれども、こちらにつきましても、平成30年度は年度途中なので、まだ集計が出ておりませんが、平成29年度につきましては、受診者数が6,632人で、34%程度になっております。参考までに、その前の平成28年度につきましても、受診者の率とすると34.3%になっておりますので、おおむね受診者の率的には、33%、35%程度で推移しているという状況でございます。

説明については以上です。

○太田副分科会長 その関係で、ここに健診実施機関への委託料ということで入っているんだけれども、委託するにはやっぱり契約を結んでいられるんでしょうね。こういう健診でこうだというような形で。その辺は何か資料はありますか。こういう項目で、こういう健診をお願いしますよという話の委託契約はしているわけでしょう。

○橋ヶ谷保険年金課長 健診業務につきましては、医師会、具体的にいいますと、焼津市医師会については個別健診、あと、実は志太医師会、主に旧大井川町のところになりますけれども、そちらの集団健診ということで委託契約をさせていただいております。単価については、個別のほうがおおむね9,000円程度です。集団については6,000円半ばぐらいの程度ということで、委託契約のほう、結ばせていただいております。具体的な項目についてはいろいろありますので、説明のほうは省かせていただければと思うんですけれども。

○太田副分科会長 後からまた。いいですか。

あと、健診内容は、個別と集団とはやっぱり変わるんですか、健診内容は。

○橋ヶ谷保険年金課長 内容につきましては、集団も個別も同じでございます。ただ、やり方とすると、単価の違いというのは、集団でたくさんの方に1カ所に来ていただく部分と、あと、個別の各医療機関でというところが価格にその旨を反映させていただいているという状況で、内容的には同じでございます。

以上です。

○太田副分科会長 あと、その契約のやつだけ、また資料をいただければありがたいので、よろしくをお願いします。結構です。

○石原分科会員 2点お伺いしたいと思います。市税督促手数料の件です。どのぐらい人数がいらっしゃるのかなど、市税を督促される方。人数がこうやって予算で出しているということは、大体いつも同じメンバーなんだろうかな。あと、そういう督促をして、回収できているんですか、そういう市税の。それをお伺いしたいです。

あともう一点、まちづくり活動支援事業費に関してなんですが、853万円から683万円になった、100万円ちょっと下がっているんですが、この辺の変化の模様を教えてください。よろしくをお願いします。

○堀内市民協働課長 減額の理由は言っていない……。

- 深田分科会長 減額理由を聞きたいということですね。早いほうで。
- 堀内市民協働課長 石原分科会員の御質疑に答えます。まちづくり活動支援事業費が100万円、今回120万円。それは、市民活動交流センター「くるさ〜」という建物がありまして、そこに今年度まで職員が2人というか、1人が5.5時間、お一人が3.5時間という短い時間なんですけど、お二人いらっしゃったんですけど、開館時間を変えたりする関係で、お一人だけをお願いする関係で、その金額が下がった。大まかなことを言えばそうです。
- 石原分科会員 「くるさ〜」の人件費だったんですね、そこで働く。
- 堀内市民協働課長 ええ、そこ。あと、家賃とかもちょっとお安くなって。そこを借りてやっているものですから。
- 石原分科会員 ありがとうございます。
- 橋ヶ谷保険年金課長 ただいまの御質疑ですけれども、予算書の54ページの一番上段、左のほうに上段のところに税外収入督促手数料2,000円というところの中身ですけれども、こちらのほうは、後期高齢の科目設置というか、そういったときに受け皿として科目を設けているということで、科目設置をさせていただいております。
- 一方、もし、次の2段目の上段の市税督促手数料5万円ということでありましたら、こちらのほうはいわゆる市県民税の話になりますので、所管的には財政部になるのではないかと思います。
- 内田分科会員 済みません、前年度予算と変化があるところでもう一個お聞きしたいんですけど、男女共同参画推進市民会議費ですかね、前年度予算351万3,000円が大きく減って30万7,000円になっているというところ、前年度は何かあって、今年度は特に何か予定していないと、そんなようなことですかね。
- 深田分科会長 何ページ。
- 内田分科会員 済みません、説明資料でいくと41。
- 堀内市民協働課長 内田分科会員の質疑にお答えします。今年度、平成30年度は第3次プランという新しいプランを策定する年で1年間やってきたものですから、それで委託料のほうで300万円前後かかって、その分が来年度からはそのプランが完成して、新しいプランがスタートするものですから、その差額が出ております。
- 深田分科会長 市民課の、ページを忘れてしまった、済みません。市民課の窓口の市の正規職員と臨時職員の割合というのがどうなっているのか、お聞きしたいと思います。
- というのは、最近、あれと思うことが何回かありまして、臨時職員の方が窓口に出ていらっしゃるのか、全部正規職員の方が窓口にて市民と対応するのか。例えば、印鑑登録証明書の交付のカードが機械に通らなかったよ。それを通らないので調べてもらったら、もしかしたらこれは無料で交換できますよと、交換できるかもしれませんよという御説明をいただいた。その後、待っていたら、名前を呼ばれて、会計のほうに行ったら、幾らですと、お金を払ってくださいというようなことがありまして、結局、無料じゃなくて、結果としては有料だったんですが、無料になるかもしれないと御説明があったので、やっぱりもしかして無料だとうれいなと思うじゃないですか。だけど、その理由なく、受付の窓口では幾らですとカードを新しくかえなきゃいけないということで代金を払わなきゃならなかった。

前に、後期高齢者の医療受給者証をなくしてしまったので、そのために再発行するには何か手続が必要ですかと事前に電話をしてお聞きしたところ、そういう用紙はありませんから、何か自分で書いて、これこれこういう理由で紛失したので再発行してくださいということを言われて、じゃ、それを書いて窓口を持っていったら、いや、実はそういう紙はあるんだよということで、ちょっとずれていたと。

市長や企画のほうはUIターンとか、若者の定住促進を積極的に言っている。大学生が戻ってきた。転入手続を今度はして、市の窓口に行ったら、可もなく不可もなく手続は終わったということは、何か一部で盛り上がっていて、市役所の職員の皆さん全体では、そんなでもないのかなという、そういう印象を受けてしまうんですね。

以前、カツオの大きいはがきをまちづくり探検隊の皆さんがアイデアを考えてやってくださったというのはあったんですが、何かそれも一過性で終わってしまった。そうじゃなくて、やっぱり継続的にこれから若い人に焼津にいてもらいたい。一回焼津から出て、また来てね、帰ってきてね、待っていますよというアピールをやっぱり市のほうからも、高齢者でも若い人でも、その方に、窓口の人の対応によってまた違うかもしれない。それは、言葉かけであり、大きいはがきじゃなくなっただけいいんです。小さいはがきでも、焼津のことを思い出して、転入先から親に手紙を書くように使ってねとか、友達に書くように使ったら、そんなにお金がかかることではないと思うんですね。何かそういう、ちょっとした四つ葉のクローバーがついたものをしおりでも渡して、幸せになってねという、そういうメッセージを窓口に来た市民の人たちに伝えられるような、私はそういう窓口がすごく今、大事じゃないかなと思うんです。だから、そういうことをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。なので、一応、市民の窓口は臨時と正規はどういうふうになっているのか。

それから、後期高齢者医療保険給付費が、これ、予算の130ページの12億7,000万円の後期高齢者医療費負担金として出されていますが、これが焼津市の分担が12分の1ということですね。これは国保のほうにもかかわってくるんですけれども、高齢者がふえてきているから、この金額も上がっている。だけど、医療給付費がどのぐらい上がったかは、後期高齢者会計にも、納付金は載っているけれども、載っていないんですよ。どれぐらい上がったのかわからない。その後期高齢者医療費負担金でわかるのかなと私、思ったんですが、その説明ができましたらお願いしたいと思います。

○塩原市民課長 市民課です。分科会長の質疑にお答えさせていただきます。

まず、窓口の職員の割合なんですけれども、正規職員が14名、そのうち1名、育休で代がえ職員が臨時で来ております。あと、窓口のほう、分科会長が言われた証明書の発行ですとか、レジカウンター、あと、印鑑登録のほうの窓口につきましては、委託の職員で行っております。委託の職員につきましては、証明書の受け付け、交付から戸籍とか住民記録の入力、あと、パスポートの受け付け、そちらのほうで10名、市民課のほうの窓口には、基本的にはおります。

あと、マイナンバーのカードの発行のほうに臨時職員がおります。そちらの臨時職員につきましては、マイナンバーのほうはマイナンバーと犬、猫の登録で3名、そちらのほうの窓口にはおります。大体構成的にはそういった割合になります。

あと、先ほど、印鑑登録カードの無料の問題ですけれども、自動交付機で磁気が読み

取れる場合と、あと、窓口の中でカードリーダーを通して読み取れる場合があるんですけども、基本的には、通常の使い方をしますと磁気が不良になるということは考えにくいので、有料でかえさせていただくという場合もございます。その場合は、まず最初、委託職員のほうが、こちらの正規職員のほうの担当のほうに、このケース、こういうふうな形になっているんですけどもというふうに指示を仰ぎに来ます。本来であれば、そのところでしっかり説明をさせていただいているつもりでいたんですけども、申しわけございません。それは、頭を下げさせていただきます。

そういう形で、有料でカードの交換というふうにさせていただく場合も実際にはございます。ただ、本人のほうで全く瑕疵がないとか、そういった記憶が全くないよという場合ですと、無料で交換させていただくというケースもございます。どちらかというとなら無料で交換させていただいているケースのほうが最近が多いと思います。分科会長、いつごろだったか、申しわけございません、わからないので、その辺については何とも言えないんですけども。

あと、それと、転入者につきまして、実際に何か事業を起こそうとした場合は、市民課単独ではなく、企画部門、それから広報ですとか、そういった部門と連携をした上でやらないと、なかなか事業が起こせないのが市民課の現在の実情ですので、市民課単独でやらせていただいたのは、2年ほど前になりますけれども、婚姻届を出された方について、結婚記念証というものをつくらせていただいたりとか、それも、議会さんのほうで質問が出て、それに対応させていただいたものではございます。

あと、実際にはそういったことで、市民課としては肅々とこなしてはいるように見えるかもしれないですけども、元気に明るく対応させていただいて、気持ちよく焼津に住んでいただきたいという気持ちを持って対応させていただいております。何かを配ったりということもできればやりたいと思うんですけども、その辺につきましては、企画サイドと調整をとらせていただきたいと思います。済みません、回答になっているかどうかわかりませんが、検討させてもらいます。

○橋ヶ谷保険年金課長 ただいまの御質疑、後期高齢の医療の関係ですけども、被保険者数も団塊の世代ということで、年々ふえているという影響はありますけれども、やはり毎年医療費総額は上がっております。

参考までに、平成30年度は途中でですけども、こちらで実績として把握している部分でいきますと、前年と比べると医療費が6%程度ふえています。一方、平成29年度も平成28年度と比べると1%ちょっとふえていると。平成28年度につきましては、平成27年と比べると6.8%ふえています。いずれにしても、医療費総額的には毎年毎年ふえています。

原因とすれば、後期高齢者の被保険者数がふえたということと、あとは、一人当たりの医療費も毎年上がっていますので、そういった健康志向というか、医療の高度化に伴って、やっぱり医療費もかかっているというような状況でございます。そういった中で、今回負担金のほう、実はこれって、後期高齢のほうでそういった過去の実績を見ながら試算してくるんですけども、それを見て、こちらで予算措置をさせていただいたという状況でございます。

説明については以上です。

○岡村市民部長 先ほどの窓口の話なんですけれども、うちの部は市民課と、あと、保険年金課と、大井川市民サービスセンターということで窓口を持っている課がたくさんありますので、やはり窓口は市役所の顔とよく言われますけれども、市民の方からも一番御指摘が多いところなんです。そういう中で、言葉は悪いですけれども、窓口で声を荒げる人もいる中で、うちの職員、最前線で頑張っております。ですので、これまでもそうですけれども、住民の方に寄り添った丁寧な対応というのは、これまでも心がけてやっておりますし、これからもそういったことで、そういった対応に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○深田分科会長 ぜひ、声を荒げる人もいると、そういう大変な心に傷を負わせてしまうような、そういう場面でも対応しなきゃいけないということは大変なお仕事だと思います。

ただ、委託の職員の方が10名も窓口のほうにいらっしゃるといって、やっぱり余分に正規の職員の方が後ろか横にもついていて、フォローしていくという、そういう場面も必要ではないかなと思いました。

それから、やはり窓口の皆さんが一番、こういう場面はこういうふうにしたらいいいんじゃないとか、アイデアをお持ちだと思うんですね、その窓口なりの。だから、先ほど課長がおっしゃったように、企画と相談しながら、やはりどういうふうにやったらいい対応が望めるかと、新たな事業というか、みんなで若い人も年寄りの人も、どこか転出する人にはぜひ戻ってきてねというサインを送ると。それで、帰ってきた人には、すごくうれしい思いを表情とともに対応ができるといいなと思いますので、ぜひお願いします。

後期高齢者のほうの医療費のほうは、またおいおいお聞きしていきたいと思います。ありがとうございます。

○塩原市民課長 済みません、今の分科会長の発言の中で1つだけ回答させていただきたいところがあるんですけれども、委託職員のすぐ後ろに正規職員がというのは、偽装請負ということもあるものですから、一応線を引いた上で、正規職員と委託職員、余り接触、細かいというんですかね、そういうことがあるということだけ。

○深田分科会長 個人情報全部見るじゃん。

○塩原市民課長 なかなか難しいところがあるものですから、済みません、そういうところも注意しながら、しっかりと対応をしていきたいと思います。

○深田分科会長 でも、正規職員だったら問題ないんですけどね。わかりました。

○太田副分科会長 分科会長をお返しします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、市民部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で市民部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。



閉会（15：38）